

入札公告

下記工事について条件付き一般競争入札に付します。

令和3年11月1日

社会福祉法人 心愛会
理事長 三瓶 英才

1. 入札に付する事項

- | | |
|-------------|--|
| (1) 工事名称 | 地域密着型サービス事業所(仮称)ハーモニーみさと新築工事 |
| (2) 建築主 | 社会福祉法人心愛会 理事長 三瓶英才
福島県郡山市緑ヶ丘東六丁目26番地2 |
| (3) 設計監理者 | 有限会社 松鹿設計製作所 代表取締役 松鹿明生
東京都世田谷区宮坂1-37-15 |
| (4) 工事場所 | 福島県大沼郡会津美里町字北川原甲2370-1 他 |
| (5) 工期 | 着工 令和3年11月26日(予定)
竣工 令和4年 8月31日 |
| (6) 発注方式 | 一括請負方式とする。なお、その工事区分は下記のとおりとする。
①共通仮設工事
②本体工事
建築工事
電気設備工事
給排水衛生工事
冷暖房換気設備工事 |
| (7) 支払条件 | 着工時:10%(契約締結後)
竣工時:90%(引き渡し後)
現金にて支払う |
| (8) 契約保証金 | あり(保証事業会社による契約保証) |
| (9) 予定価格 | あり(公表しない) |
| (10) 最低制限価格 | 設定しない |
| (11) 入札方式 | 条件付き一般競争入札(入札参加資格事前審査方式) |

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

令和3年1月1日現在、福島県の工事等請負有資格者名簿に登録されており、下記の要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1の規定に該当しない者であること。
- (2) 建設業法第3条第1項の規定による建設業の許可を有すること。
- (3) 入札参加業者募集の公告の日から入札を実施する日までの期間において、建設業法に基づく営業停止及び福島県建設工事等指名停止取扱要領または会津美里町競争入札参加有資格者指名停止基準に基づく指名停止の処分を受けていないこと。
- (4) 会社更生法の規定に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法の規定に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 福島県が行う「契約からの暴力団排除に関する合意書」及び「福島県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (6) 過去10年以内において、延床面積500㎡程度以上の木造建築物の元請施工実績を有すること。
- (7) 保証事業会社との工事履行保証保険契約を締結可能な者であること。
- (8) 令和3・4年度の福島県入札参加有資格者名簿（発注管内「会津若松建設事務所管内」）で格付「建築工事A等級」である者であること。
- (9) この工事に対応する国家資格を有し、当該業種の監理技術者又は主任技術者をこの工事に専任で配置できること。
- (10) 福島県内に本店を有すること。

3. 入札参加資格者申請に関する事項

入札に参加を希望する者は、条件付一般競争入札参加資格確認申請書（福島県条件付き一般競争入札実施要綱 様式第1号）及び2に掲げる資格を有することを証明する書類に専任技術者配置誓約書・建設業法第3条第1項の規定による許可書の写し・建設業法第27条の2第3項に規定する経営事項審査結果通知書の写しを添えて、次のとおり提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認の申請をすること。

なお、新型コロナウイルス蔓延防止等の観点から、申請は郵送すること。

- (1) 申請書郵送期限 令和3年1月12日（金）正午 必着
- (2) 申請書郵送場所 〒965-0059 福島県会津若松市インター西69 3階
社会福祉法人 心愛会 会津事務所（0242-23-7805）
- (3) 提出部数 1部
- (4) 確認結果の通知

入札参加希望者の入札参加資格の有無を確認した後、当法人よりその結果を当該申請者に対しFAX及び郵送にて通知するものとする。

1月15日（月）正午を過ぎても結果が通知されない場合は申請者が建築主に確認をすること。

4. 設計図書の配布について

設計図書は、入札参加予定者からの申請により電子メールで配布する。

- ・申請方法

配布を希望する場合は、下記電子メールアドレスへ設計図書を希望する旨と併せ、会社名、担当者名、連絡先電話番号、FAX番号、送付先のメールアドレスを送ること。

- ・申請期間

令和 3 年 1 1 月 1 日～令和 3 年 1 1 月 9 日まで

社会福祉法人 心愛会 電子メール honbu_aizu@sin-ai.com

5. 質疑回答について

(1) 質 疑

設計図書等についての質疑については、質疑書（任意様式）を

令和 3 年 1 1 月 1 5 日午後 5 時までに、有限会社松鹿設計製作所宛に電子メールにて提出すること。

なお回答の都合上、入札参加資格確認済者全員が質疑がなくともその旨を記載し電子メールにて提出すること。

電子メールアドレス matsushikadesign@dol.hi-ho.ne.jp

(2) 回 答

質疑書の回答は、令和 3 年 1 1 月 1 7 日午後 5 時までに、電子メールにて入札参加資格確認済者全員に対して行う。

6. 入札について

(1) 入札執行日時及び場所

① 日時：令和 3 年 1 1 月 2 5 日（木）午後 2 時

② 場所：会津美里町役場 本郷庁舎

ふれあいセンター郷の風 2 階 ふれあいホール

福島県大沼郡会津美里町字北川原 41

(2) 開札の日時及び場所

前記場所において入札終了後、ただちに開札する。

(3) 入札回数

入札執行回数は2回とする。

前記場所において1回目の開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格においての入札がなかった場合においては、ただちに再度入札を執行する。2回目の入札において落札者が無い場合は、最低価格の入札者との見積協議とする。

この見積協議の結果、予定価格に達しなかった場合においては、2番目に低い価格の入札者との見積協議とする。

最低価格を提示した者が複数となった場合は、直ちにくじ引きにおいて落札者を決定する。

(4) 入札の注意事項

- ① 落札者の決定に当たっては、入札者に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ② 落札は予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- ③ 入札書及び委任状には、工事名・施工場所を記載すること。
代理人が入札を行う場合で、委任状の提出がない場合は、入札に参加することが出来ない。
- ④ 新型コロナウイルス蔓延防止等の観点から、1社につき1名のみ参加とすること。

7. 入札の無効、中止について

下記の事項が発生した場合は入札を中止もしくは無効とする。

- (1) 2に掲げる入札に参加する資格を有しないものが入札したとき。
- (2) 入札者の記載内容に重大な不備があり、入札者等の意思が明らかでないと認められるとき。
- (3) 虚偽の入札参加資格確認申請等を行ったとき。
- (4) その他入札に際し私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に違反する行為その他不正の行為があったとき。

8. その他

- (1) 工事施工に必要な諸手続き、仮設電力の引込手続き、道路その他、他人管理の土地等の使用手続は請負業者が行い、その費用を負担する。
- (2) 落札者は落札後速やかに工事工程表と工事仮設計画図を提出するものとする。
- (3) 本工事により生じた人身事故、近隣住民問題、附近道路、敷地、建物その他有形、無形の損傷は一切請負者の負担にて補償、復旧する。
- (4) 建物の維持及び保守管理は完成引渡し日まで請負者の責任とする。
- (5) 原則として同内容の設計変更は請負金額を増減しない。また、軽微な設計変更、官庁指導による軽微な変更は請負金額を増減しない。
- (6) 請負業者は近隣住民との間で、工事遂行上支障をきたさぬようにするものとし、工事中、隣家人の迷惑とならぬよう充分注意し、近隣への配慮につとめ、本工事施工による苦情が建築主に及ばぬよう、請負者において処理、責任を持つこと。
- (7) 通行人その他に対する危険防止対策は充分注意し、工事中の資材の搬出入、工事用車両等の誘導のため警備員の配置、仮囲い、落下防止養生方法、その他安全対策を考慮すること。
- (8) 工事着手前に周辺状況を調査記録（写真添付）し、工事完了迄保有し、本工事の為それらに影響を与えた場合は請負者の責任において迅速に復旧すること。